

実施計画事業名 肺炎球菌予防接種事業【任意予防接種】			担当課所名	保健センター	
			実施計画事業コード	06080001 - 03	新規・継続の別
					新規
総合振興計画	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」		
	政策	1	誰もが元気なまちづくり		
	施策	2	市民の健康支援		
	(基本事業)	予防接種事業			
根拠法令等					
秩父市経営方針の 平成22年度 重点施策 該当の有無					
有り →	1	安心できる医療と福祉の充実			
	④	高齢者福祉の充実			
			対 象	75歳以上の市民	
			手 段 (どのような方法で)	肺炎球菌予防接種費用を助成して	
			意 図 (対象をどのようにしたいか)	肺炎球菌感染症の罹患を予防する	

事業の概要 平成17年合併当初から大滝地域のみ実施していた事業を平成22年度から、対象年齢等を変更し、市内全域を対象に肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施する。

実施年度	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
当該年度の実施内容	75歳以上の市民に対し、一生に一回のみ肺炎球菌ワクチン予防接種の費用の一部を補助する。		75歳以上の市民に対し、一生に一回のみ肺炎球菌ワクチン予防接種の費用の一部を補助する。		75歳以上の市民に対し、一生に一回のみ肺炎球菌ワクチン予防接種の費用の一部を補助する。	
意図を達成するために講じる手段と、その必要経費 <small>(施設整備の場合は、後年度における維持管理費も計上する。)</small>	事業費の内訳	金額(円)	事業費の内訳	金額(円)	事業費の内訳	金額(円)
	予防接種委託料	9,300,000	予防接種委託料	2,150,000	予防接種委託料	2,150,000
	予防接種事業費	50,000	予防接種事業費	50,000	予防接種事業費	50,000
	事業費計	9,350,000	事業費計	2,200,000	事業費計	2,200,000
財源内訳	国庫補助金					
	県支出金					
	地方債					
その他特定財源						
一般財源	9,350,000		2,200,000		2,200,000	
指標の設定	指 標	目標値	指 標	目標値	指 標	目標値
活動指標	肺炎球菌ワクチン接種人数	4,650人	肺炎球菌ワクチン接種人数	1,100人	肺炎球菌ワクチン接種人数	1,100人

◆事業実施前の検討事項◆
 事業の実施が必要な理由、現在の問題点をどう解決したいのか？ また事業を実施した成果が、上位施策である「基本事業」もしくは「施策」にどの程度寄与しているのか記述してください。
 市町村合併時の事業のすりあわせで、大滝の効果等を踏まえ、市全域に対象者を広げるか検討すると協議されていた。対象年齢や助成金額、実施方法等の見直しを含め、接種効果の十分な検証を踏まえて総合的に検討した結果、高齢者の肺炎の重症化を予防し健康を保持することで、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと元気に暮らせるよう、平成22年度から対象地域を市全域に広げて実施する。(市長のマンユフェスト)
 事業実施に伴い、代わりに廃止、縮小する事業 廃止、縮小により削減される金額(単年度) 千円

実施計画事業名		肺炎球菌予防接種事業【任意予防接種】		担当課所名	保健センター				
				実施計画事業コード	06080001 - 03	新規・継続の別	新規		
総合位置づけ 振興計画 根拠法令等	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」	対象	75歳以上の市民				
	政策	1	誰もが元気なまちづくり						
	施策	2	市民の健康支援	手段 (どのような方法で)	肺炎球菌予防接種費用を助成して				
	(基本事業)	予防接種事業							
秩父市経営方針の 平成22年度 重点施策 該当の有無				意図 (対象をどのようにしたいか)	肺炎球菌感染症の罹患を予防する				
有り →	1	安心できる医療と福祉の充実							
	④	高齢者福祉の充実		事業の概要					
平成17年合併当初から大滝地域のみ実施していた事業を平成22年度から、対象年齢を変更し、市内全域を対象に肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施する。									
実施年度	平成22年度（決算額）			平成23年度（予算額）			平成24年度（見込額）		
当該年度の実施内容	75歳以上の市民に対し、一生に一回のみ肺炎球菌ワクチン予防接種の費用の一部を補助した。			75歳以上の市民に対し、一生に一回のみ肺炎球菌ワクチン予防接種の費用の一部を補助する。			75歳以上の市民に対し、一生に一回のみ肺炎球菌ワクチン予防接種の費用の一部を補助する。		
意図を達成するために講じる手段と、その必要経費 (施設整備の場合は、後年度における維持管理費も計上する。)	事業費の内訳		金額(円)	事業費の内訳		金額(円)	事業費の内訳		金額(円)
	予防接種委託料		4,800,000	予防接種委託料		2,150,000	予防接種委託料		2,150,000
	予防接種事業費		32,000	予防接種事業費		50,000	予防接種事業費		50,000
	事業費計		4,832,000	事業費計		2,200,000	事業費計		2,200,000
財源内訳(円)	国庫補助金								
	県支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	4,832,000	2,200,000		2,200,000		2,200,000		
指標の設定	指標		目標値	指標		目標値	指標		目標値
活動指標	肺炎球菌ワクチン接種人数		4,650人	肺炎球菌ワクチン接種人数		1,100人	肺炎球菌ワクチン接種人数		1,100人
評価による見直し									
指標の設定	指標		実績値	指標		評価後目標値	指標		評価後目標値
活動指標	肺炎球菌ワクチン接種人数		2,797人	肺炎球菌ワクチン接種人数		1,100人	肺炎球菌ワクチン接種人数		1,100人

視 点		評 価 項 目	左欄に掲げる評価の視点から、各評価項目で評点を付した理由、どのような問題点を読み取ることができるか
事業の妥当性	A	自治体関与の妥当性	市が実施する理由、他の公共団体、地域の団体等との役割分担は妥当か。
		3 妥当である	平成18年の秩父市における死因別死亡数のうち、肺炎による死亡率が8.0%(死亡数64人)であり、脳梗塞に次いで2番目に高い死因となっている。肺炎球菌ワクチンを接種することで肺炎による死亡率を格段に下げることができるので妥当である。
	目的の妥当性	当該事業に対する住民ニーズ、総合計画の上位施策を考慮して、目的は妥当なものか。	
	3 妥当である	法定の予防接種ではないが、接種率を上げる事で、肺炎による死亡率を下げる事ができるので妥当である。	
		対象(受益者)の妥当性	対象となっている人(モノ)にズレはないか。対象とする範囲は間違っていないか。
		3 妥当である	今まで財政上の問題から合併前の大滝地域のみ助成だったが、H22年度から全市(75歳以上)へ拡大している。
事業の有効性	C	目標(改善)達成度	指標の単年度目標値は達成できたか。指標の長期的な目標値は達成できるか。
		1 低い	年度開始直前の3月議会へ上程し急遽実施したため、周知不足もあり接種率が46.3%にとどまってしまった。
	類似事業の存在	他部局で同種・同類の事業を行っていないか。ある場合は事業名を記入する。	
	3 存在しない	予防接種事業は保健センターのみで実施している。	
		上位施策への貢献度	事業の成果は上位施策の目的達成に貢献しているか。
		1 低い	接種率が46.3%にとどまったため、今年度の結果だけでは肺炎による死亡率減少へは繋がらないと思われる。接種率を上げる必要がある。
事業の効率性	B	コスト効率	実施手段の適正化、電子化、人員の見直しにより、コスト効率は高いか。
		3 高い	保健センターでの集団接種ではなく、医療機関で接種する個別接種により実施しているため適正である。
	実施主体の適正化	民間委託、指定管理者の導入は可能か。	
	3 適正である	保健センターでの集団接種ではなく、医療機関で接種する個別接種により実施しているため適正である。補助金の助成も各医療機関が窓口で行っている。	
		負担割合の適正化	コスト全体に占める自治体の負担(補助)割合は適正か。
		2 改善の余地がある	肺炎球菌ワクチン予防接種費用(通常6,000円)に対して、2,000円を補助している。補助金適正化要綱の上限3分の1以下のラインにギリギリ乗っている。平成24年度までに接種率と負担感を勘案して補助率を検討する。
総合評価	C	制度開始の決定が年度初めになり、周知に出遅れたため肺炎球菌ワクチンの予防接種率が46.3%と低かった。接種率を上げることで、肺炎による死亡率を下げる効果があると言われているので、接種率を上げる必要がある。	
改善計画	改善する内容	23年度以降は、各地区で行われる敬老会など対象者が多く集まる様々な機会に出向き、肺炎予防の効果を説明し接種率を上げる	
	改善の効果	接種率を上げることで、肺炎による死因率を下げるができる	
	次年度以降の事業の見直し	24年度中に接種率と接種者の窓口での負担感を調査し補助率を検討する	
	改善の阻害要因等	接種率を上げることによる阻害要因は無し	